

臨床研究について

当院では、通常の診療から得られる患者さんの診療情報を学会、論文発表などの研究目的に利用させていただくことがあります。

臨床研究は通常、ヘルシンキ宣言の倫理的な原則や国が定める「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づいて、対象となる患者さんへ研究内容を説明した上で同意を取得することになっています。

しかし、当院で行なわれているような、患者さんへの侵襲や介入もなく通常の診療で得られる情報を用いた研究については、直接同意を取得する代わりに研究の目的を含めて情報を公開し、更に拒否の機会を保障する方法（オプトアウト）を用いることができます。当院でのオプトアウトを用いた臨床研究は下記のとおりです。これらの研究は倫理審査委員会の承認を得ています。研究への協力を希望されない場合は、お知らせください。研究不参加を申し出られた場合でも、何らかの不利益を受けることは一切ありません。

工藤胃腸内科クリニック 倫理委員会規定

当院でのオプトアウトを用いた臨床研究
[オプトアウト No.12015-03.pdf](#)